

第2章 岡崎市の子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計によるまちの現状

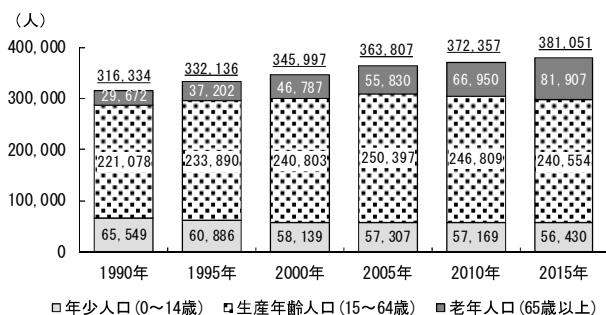
(1) 人口、世帯の推移

全国的に人口減少にある中、本市の人口は増加を続けていますが、年齢区分別にみると、増加を続けているのは老年人口（65歳以上）のみとなっています。生産年齢人口（15～64歳）は、2005（平成17）年の約25万人をピークに減少傾向となっています。年少人口（0～14歳）は緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化の傾向を示しています。

世帯数は年々増加していますが、1世帯あたりの人員数が減少し続けており、2015（平成27）年には2.58人となっています。

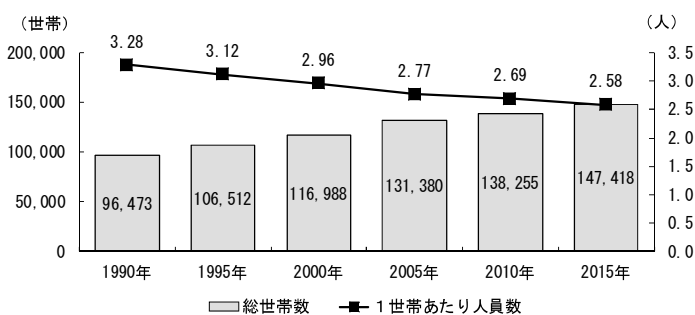
行政区域別に人口の推移をみると、区域によって差が大きくなっています。

■岡崎市の年齢3区分別人口の推移



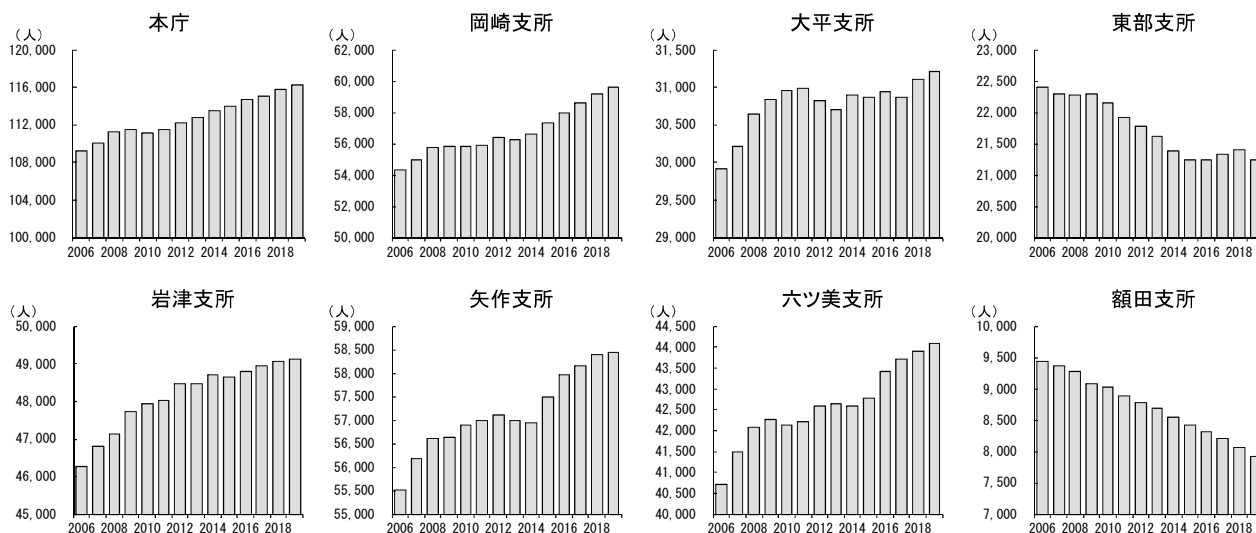
資料：国勢調査

■岡崎市の世帯数と1世帯あたりの人員数の推移



資料：国勢調査

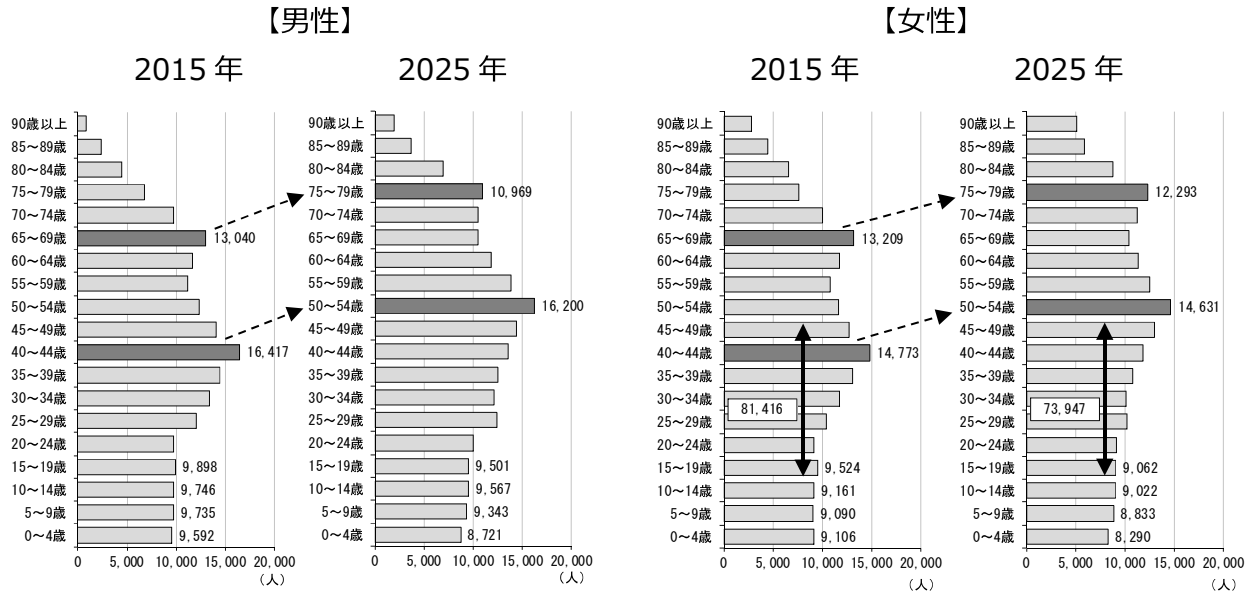
■岡崎市の行政区域別人口推移



資料：企画課

年齢別人口をみると、2015（平成 27）年には男女とも 40～44 歳の人口層が最も厚くなっています。10 年後の推計では、2025（令和 7）年の 19 歳以下人口や、出生にかかわる 15～49 歳の女性人口が減少しています。

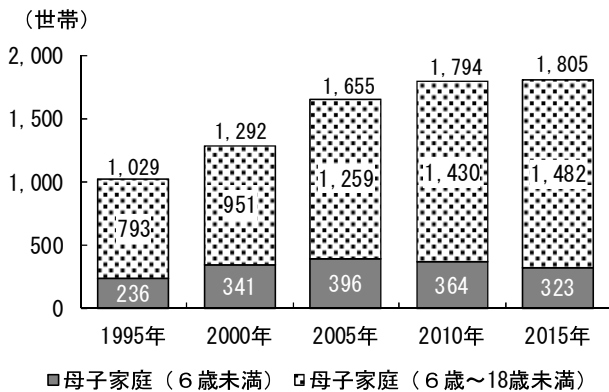
■岡崎市の人口ピラミッド



資料：2015 年は国勢調査
2025 年は国立社会保障・人口問題研究所

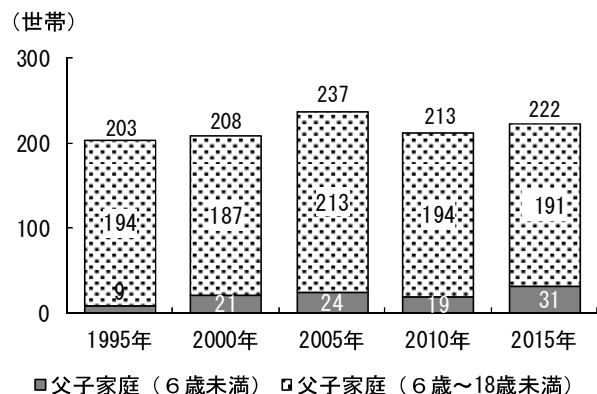
母子家庭世帯数は増加傾向にあります。子どもが 6 歳未満の世帯数は 2005（平成 17）年をピークとして減少に転じていますが、6 歳～18 歳未満の世帯数は年々増加しています。父子世帯は、ほぼ横ばいで推移しています。

■母子家庭世帯数の推移



資料：国勢調査

■父子家庭世帯数の推移



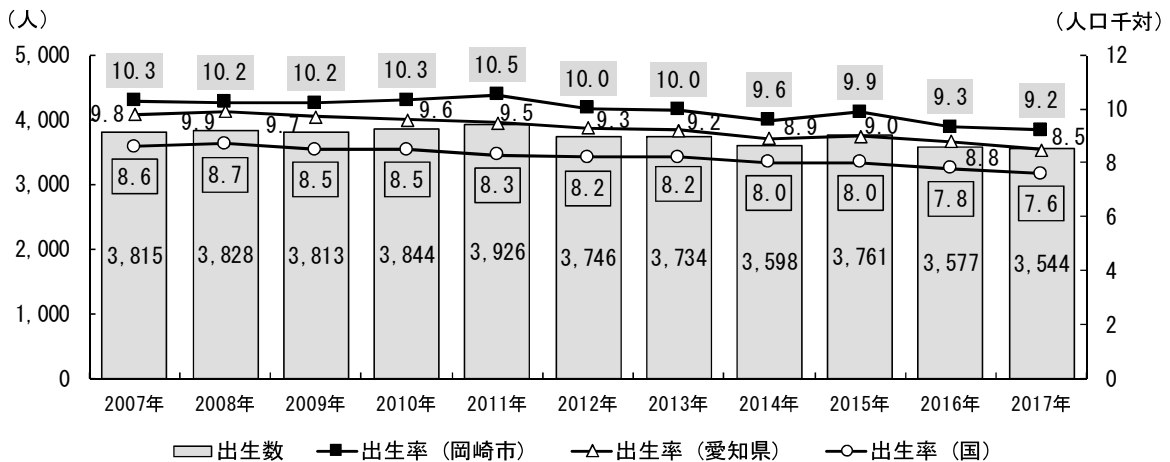
資料：国勢調査

(2) 出生数

本市の出生数は、2011（平成 23）年の 3,926 人まで増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じており、2017（平成 29）年には 3,544 人となっています。出生率は、2014（平成 26）年に 9.6 となって以来、10 を下回っています。

合計特殊出生率は、全国及び愛知県を上回って推移しているものの、出生にかかわる 15～49 歳の女性人口が減少していることから、出生数及び出生率は減少傾向にあります。

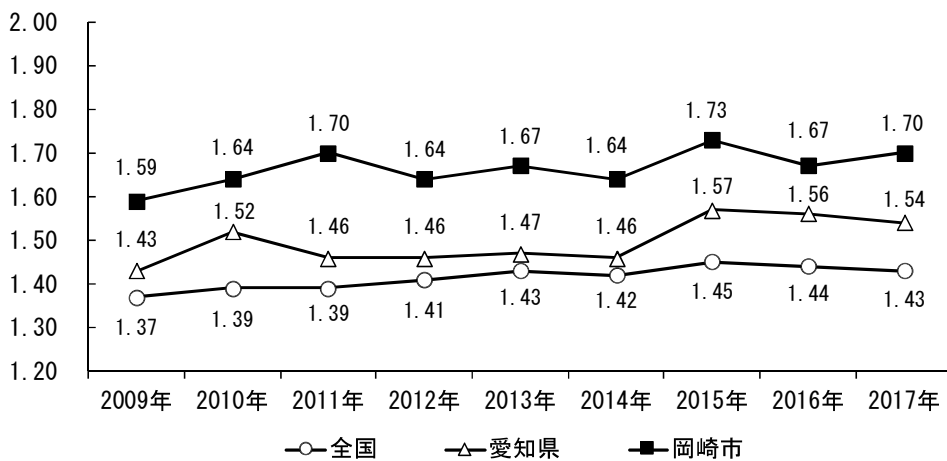
■出生数・出生率の推移



※ 折れ線グラフの網かけ数値は岡崎市、無地の数値は愛知県、枠内の数値は国の出生率にそれぞれ対応しています。

資料：愛知県の人口動態統計

■合計特殊出生率

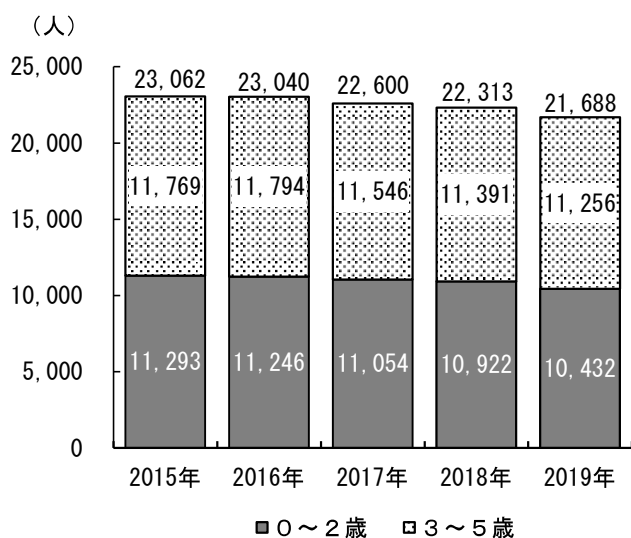


資料：保健企画課

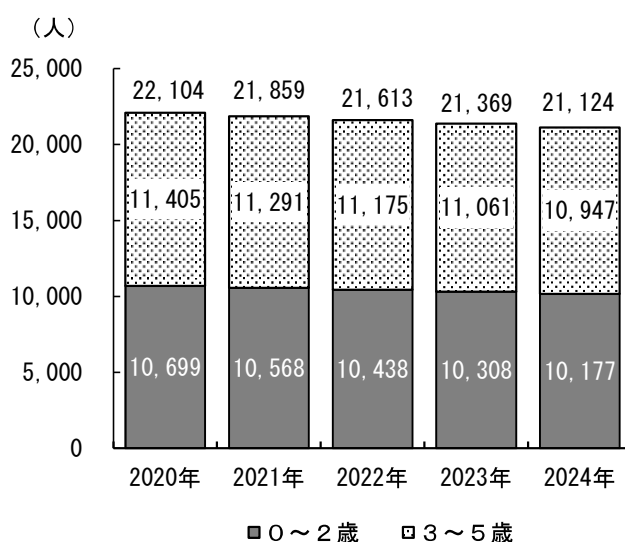
(3) 就学前児童数の推移及び今後の動向

2015（平成27）年から2019（令和元）年における5歳以下の就学前児童数は緩やかに減少しています。今後も就学前児童数の減少傾向は続き、2024（令和6）年の推計では21,124人と予想されています。

■ 就学前児童数の推移



■ 就学前児童数の推計



※ 実績値は、住民基本台帳の4月1日時点の数値です。

※ 推計値は、2015年の国勢調査を基に、コーホート変化率及び婦人子ども比、男女性比を考慮して2020年から2024年の年齢別人口を算出した数値です。

就学前児童数は行政区域によって若干の差はあるものの、全市的に微減傾向となっています。

■ 行政区域別の就学前児童人口 推移

単位（人）

区域	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年/2015年
本庁	6,803	6,821	6,636	6,501	6,329	0.93
岡崎	4,088	4,158	4,154	4,117	4,022	0.98
大平	1,765	1,746	1,667	1,684	1,646	0.93
東部	990	967	955	941	930	0.94
岩津	3,055	2,957	2,847	2,829	2,724	0.89
矢作	3,602	3,594	3,578	3,504	3,374	0.94
六ツ美	2,442	2,491	2,469	2,460	2,411	0.99
額田	317	306	294	277	248	0.78
合計	23,062	23,040	22,600	22,313	21,684	

※ 実績値は、各年における住民基本台帳の4月1日時点の数値です。

■行政区域別の就学前児童人口 推計

単位（人）

区域	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2024年/2020年
本庁	6,576	6,507	6,438	6,373	6,305	0.96
岡崎	3,663	3,641	3,617	3,596	3,573	0.98
大平	1,758	1,746	1,732	1,717	1,704	0.97
東部	1,036	1,018	1,001	985	968	0.93
岩津	2,717	2,668	2,619	2,569	2,519	0.93
矢作	3,483	3,450	3,417	3,383	3,349	0.96
六ツ美	2,549	2,516	2,486	2,454	2,423	0.95
額田	322	313	303	292	283	0.88
合計	22,104	21,859	21,613	21,369	21,124	

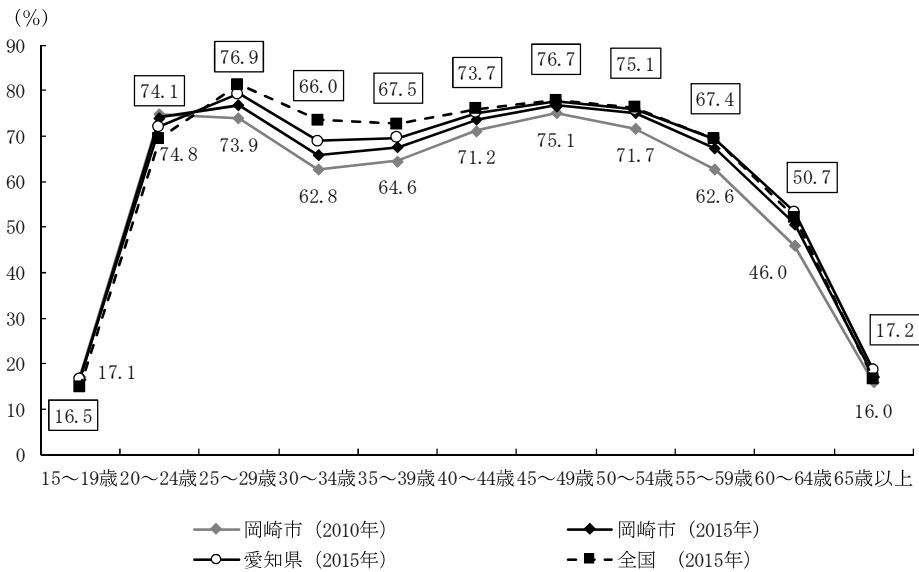
※ 推計値は、2015年の国勢調査を基に、コーホート変化率及び婦人子ども比、男女性比を考慮して2020年から2024年の年齢別人口を算出した数値です。

(4) 女性の労働力と男女の未婚の状況

女性の労働力率を年齢区別にみると、全国や愛知県と同様に30代で低くなるM字カーブを描いていますが、2010（平成22）年と2015（平成27）年を比べるとM字の谷が浅くなっていることから、本市における女性の社会進出が進んでいる様子がうかがえます。

また、本市の未婚率は全国や愛知県よりも低いものの、2005（平成17）年と2015（平成27）年を比べると男女ともやや高くなっています。

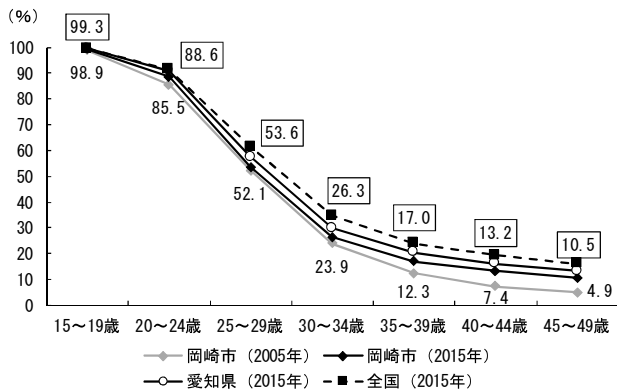
■女性の労働力率



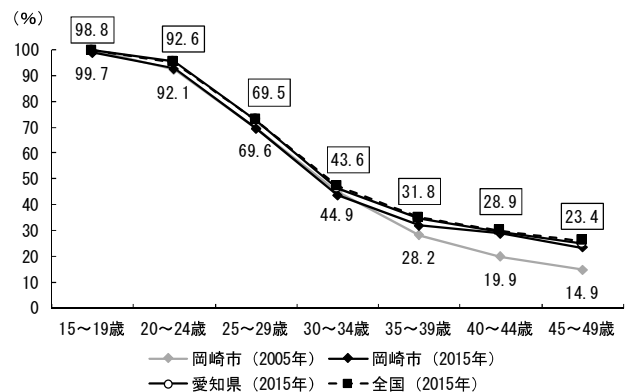
※1 労働力率は、(労働力率) = (労働力人口) ÷ (労働力状態の総数 - 労働力状態不詳) にて算出しています。
 ※2 折れ線グラフの無地の数値は岡崎市（2010年）、枠内の数値は岡崎市（2015年）にそれぞれ対応しています。

資料：国勢調査

■女性の未婚率



■男性の未婚率



※ 折れ線グラフの無地の数値は岡崎市（2005年）、枠内の数値は岡崎市（2015年）にそれぞれ対応しています。

資料：国勢調査

資料：国勢調査

2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、市民の皆様の子育てに関する状況や岡崎市の子育て支援サービスに対する要望・意見、保育ニーズ、子育て家庭の生活状況等について把握し、2020（令和2）年から2024（令和6）年を期間とする第2期計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査概要

- 調査名 : 岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査（以下「市民意識調査」という。）
調査地域 : 岡崎市全域
調査対象者 : 岡崎市内在住の就学前のお子さんをお持ちの世帯・保護者（就学前児童保護者）
岡崎市内在住の小学生のお子さんをお持ちの世帯・保護者（小学生児童保護者）
岡崎市内の保育園・幼稚園・認定こども園の職員
岡崎市内の事業所
抽出方法 : 無作為抽出及び悉皆
調査期間 : 2018年10月25日（木）～2018年11月8日（木）
調査方法 : 郵送配布・郵送回収

調査対象	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	5,000 件	3,324 件	66.5%
小学生児童保護者	3,000 件	1,890 件	63.0%
保育園・幼稚園・ 認定こども園職員	896 件	768 件	85.7%
事業所	446 件	161 件	36.1%
合計	9,342 件	6,143 件	65.8%

※ 就学前児童保護者調査は「就学前児童」、小学生児童保護者調査は「小学生児童」と以下省略しています。

(3) 就学前児童調査・小学生児童調査の結果

●日頃、子どもをみてもらえる親族・知人について

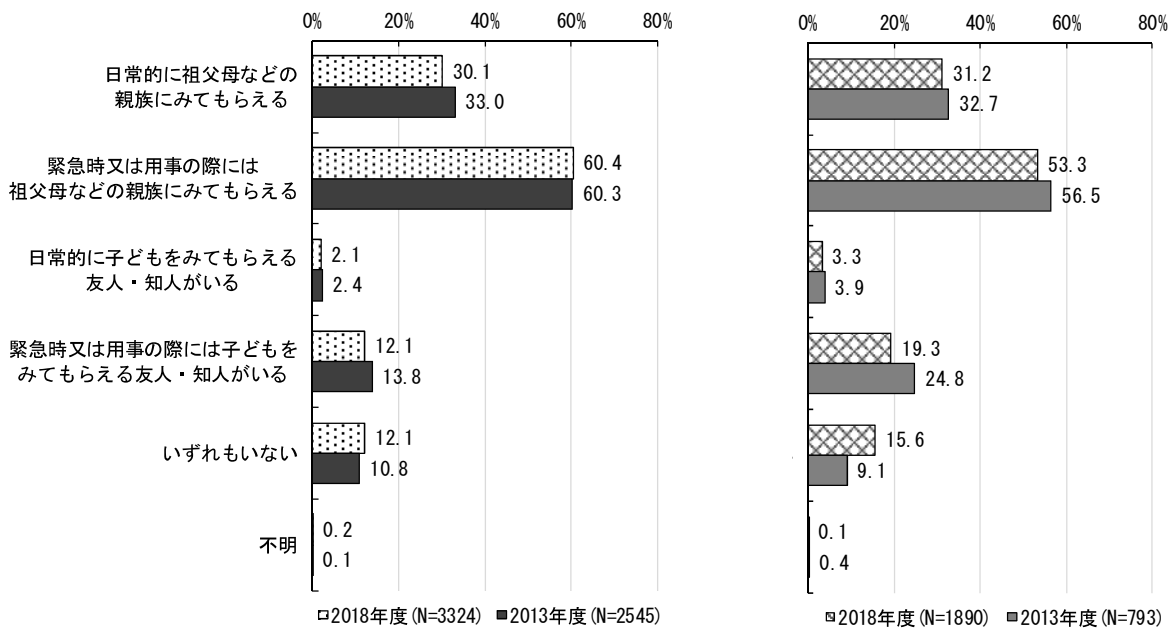
子どもをみてもらえる親族・知人の有無についてみると、「緊急時又は用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」が就学前児童で約6割、小学生児童で5割強となっています。

また、「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が就学前児童で約3割、小学生児童で3割強となっています。

なお、前回調査時と比べると、「いずれもない」とする割合が就学前児童・小学生児童でやや増えています。

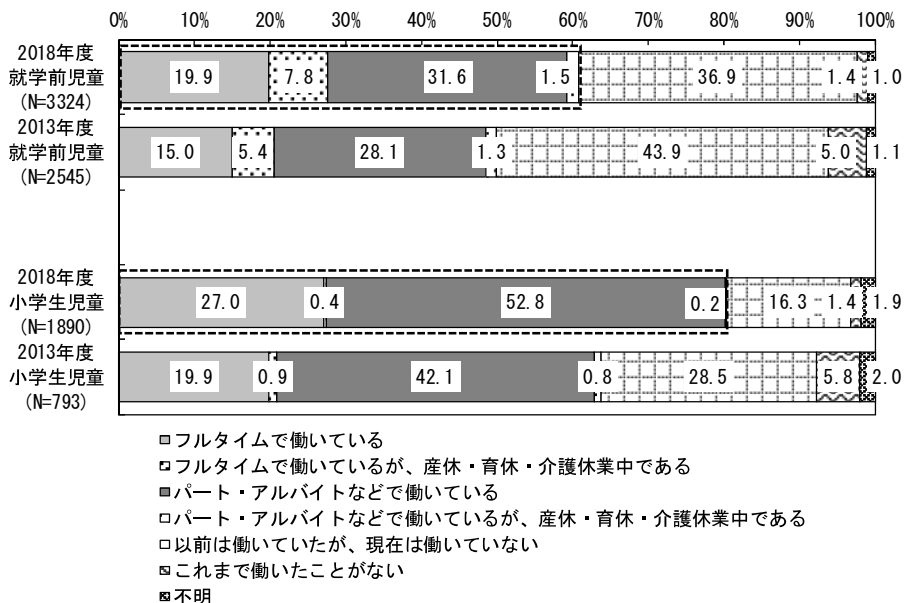
■就学前児童

■小学生児童



●保護者の就労状況について

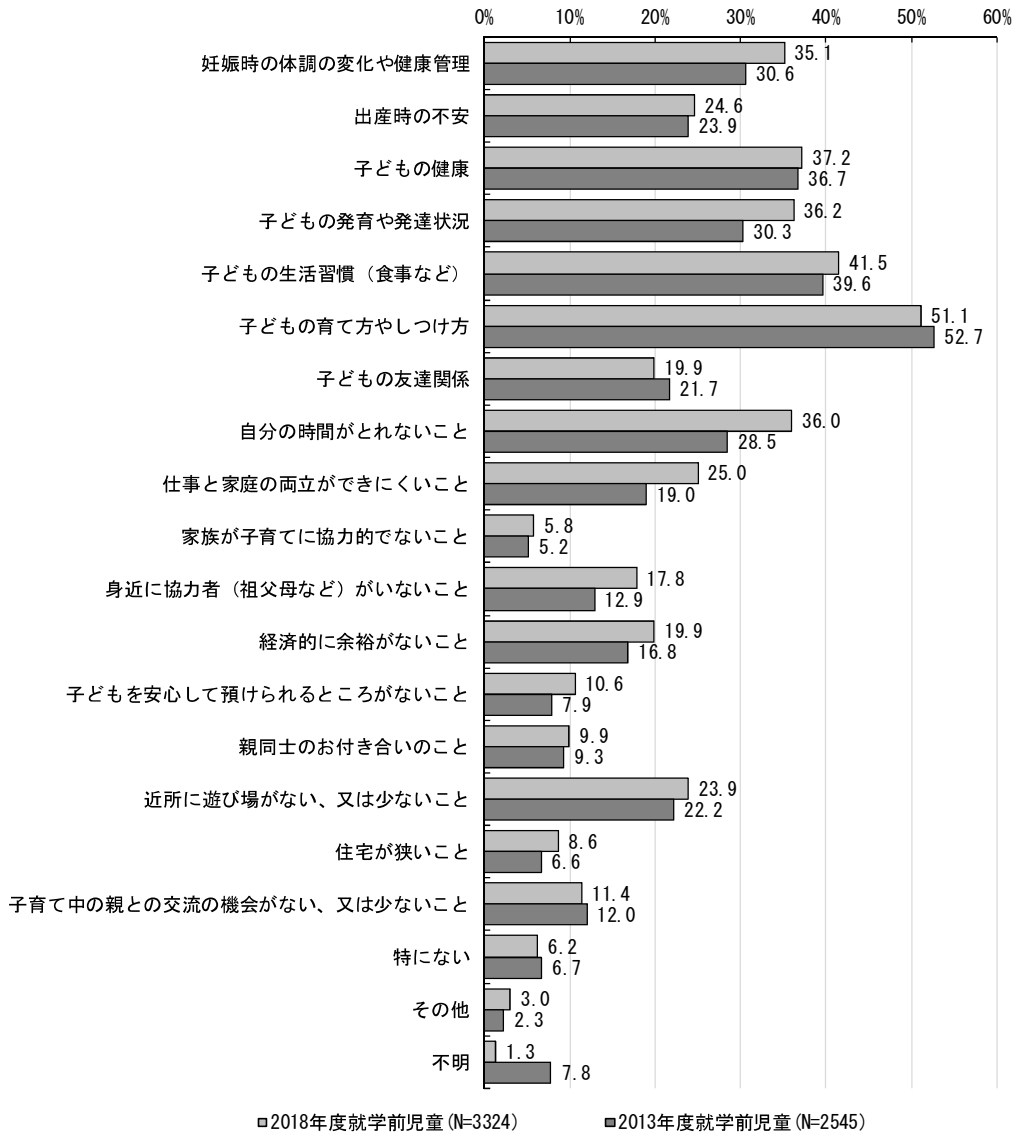
母親は就学前児童で6割程度、小学生児童で8割程度が就労しており、前回調査時と比べて働く母親が増えています。



● 妊娠、出産、子育てを通じて、困ったことや悩んだことについて（就学前児童のみ）

妊娠、出産、子育てを通じて、困ったことや悩んだことについてみると、「子どもの育て方やしつけ方」が5割強、「子どもの生活習慣（食事など）」が4割強、「子どもの健康」が4割弱となっています。

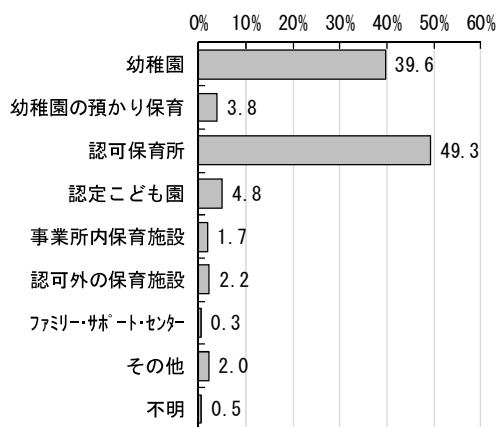
前回調査時と比べると、「自分の時間がとれないこと」や「仕事と家庭の両立ができにくいこと」が増加傾向にあります。



● 定期的な教育・保育事業の利用について

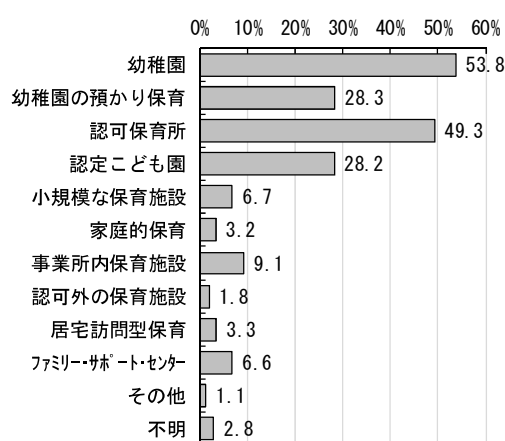
幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」について、「現在利用している事業」は「認可保育所」が5割弱、「幼稚園」が4割弱となっています。「今後、利用したい事業」については、「認可保育所」が5割弱、「幼稚園」が5割強となっています。

■ 現在利用している事業



□ 就学前児童 (N=2102)

■ 今後、利用したい事業



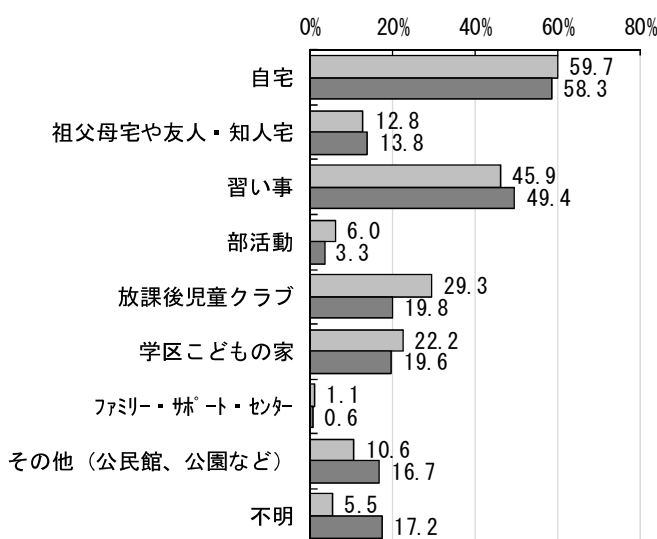
□ 就学前児童 (N=3324)

● 放課後（小学校終了後）の過ごし方について

小学校低学年のうちの希望として、就学前児童、小学生児童ともに「自宅」が最も多く、次いで「習い事」となっています。「放課後児童クラブ」は就学前児童で3割弱、小学生児童で2割弱、「学区こどもの家」は就学前児童で2割強、小学生児童で2割弱となっています。

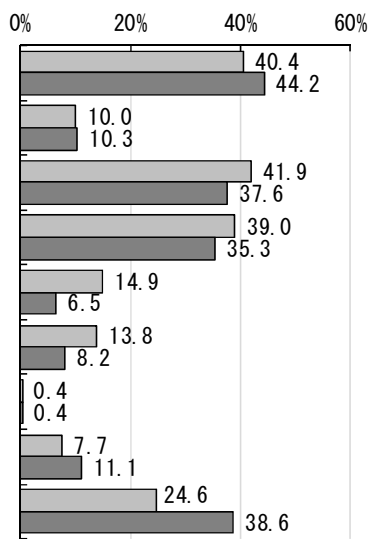
小学校高学年になってからの希望としては、低学年時と比べて、就学前児童、小学生児童ともに「放課後児童クラブ」「学区こどもの家」の回答割合が少なくなり、「部活動」が多くなっています。

■ 希望の過ごし方（低学年）



□ 就学前児童 (N=549) ■ 小学生児童 (N=930)

■ 希望の過ごし方（高学年）



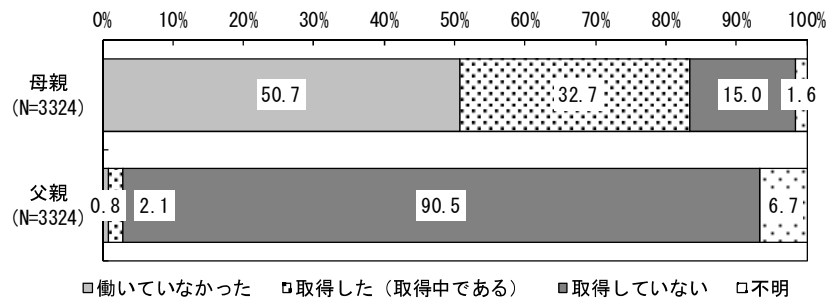
□ 就学前児童 (N=549) ■ 小学生児童 (N=1890)

※ 就学前児童は「5歳児」の小学校就学後の希望として把握

● 育児休業など職場の両立支援制度について

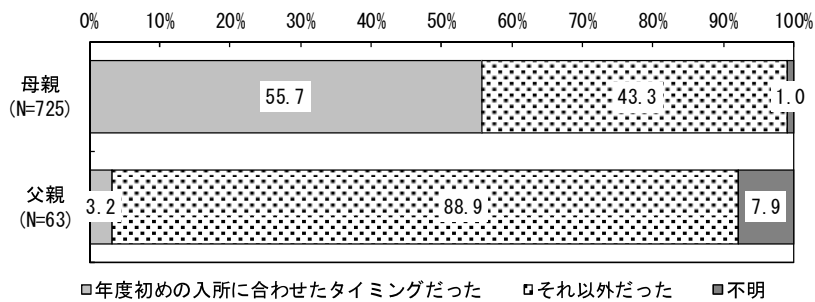
■ 育児休業の取得状況

母親の「取得した」割合が3割強、父親はごくわずかとなっています。



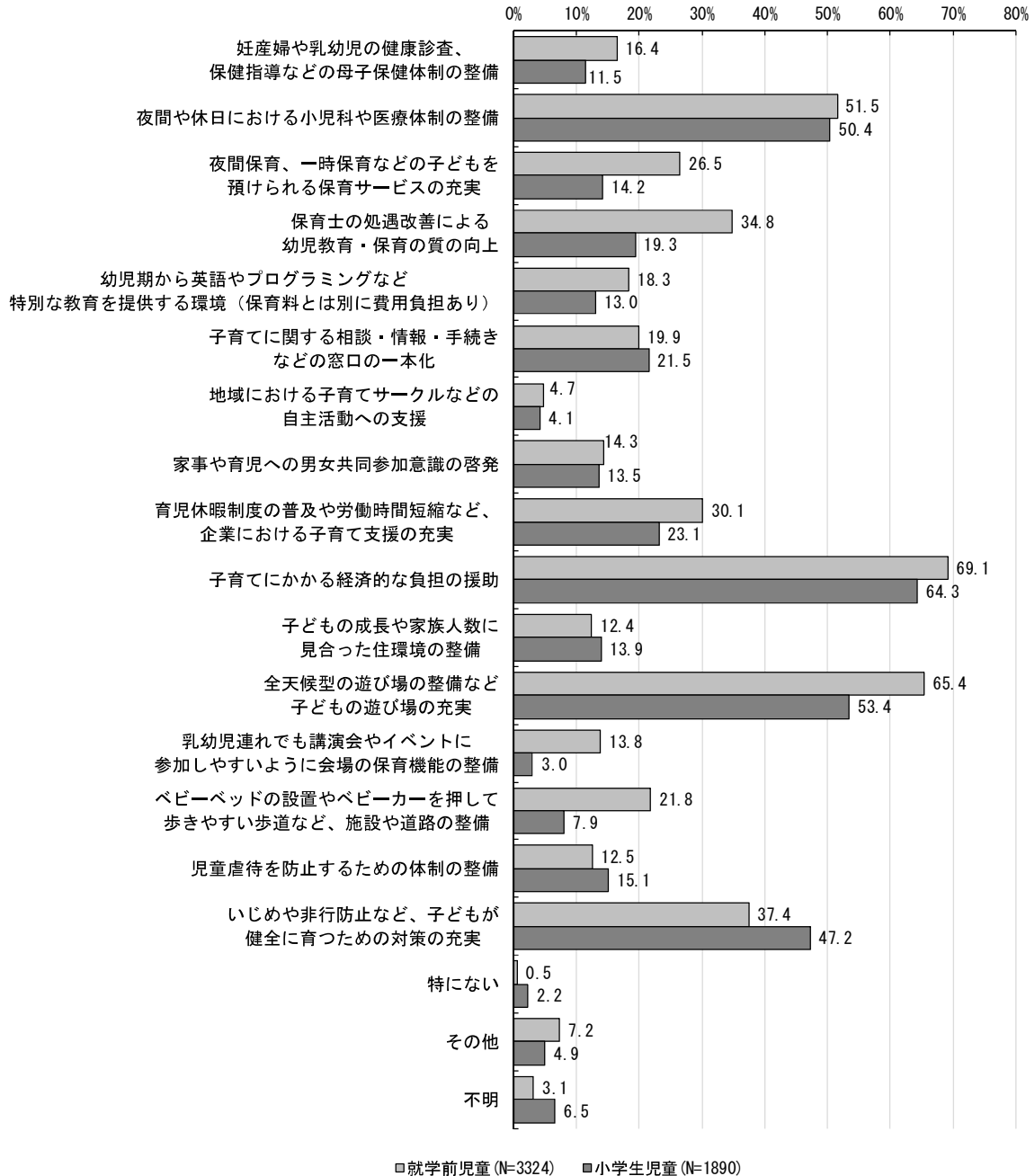
■ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング

「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が母親で5割半ばとなっています。保育所等へ入園できるかどうか、職場復帰のタイミングを左右することがうかがえます。



●子育て環境のために市に期待する施策

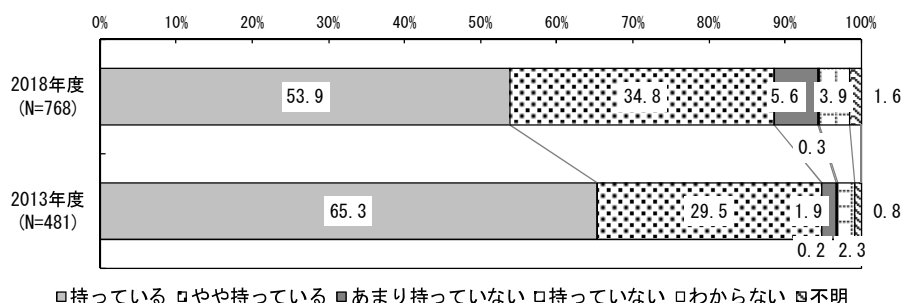
子どもを安心して産み育てられる環境のために市に期待する施策についてみると、「子育てにかかる経済的な負担の援助」が就学前児童で7割強、小学生児童で6割強と最も多く、次いで「全天候型の遊び場の整備など子どもの遊び場の充実」、「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」が5割を超えています。



(4) 保育園・幼稚園・認定こども園職員調査の結果

● 仕事に対するやりがいや充実感について

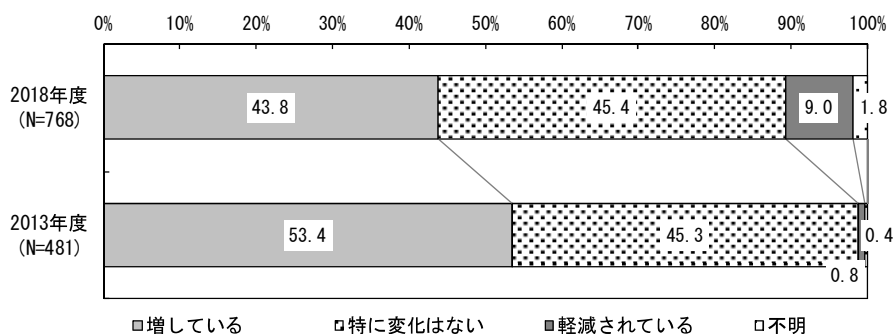
仕事に対するやりがいや充実感を「持っている」職員は5割強となっているものの、前回調査時に比べて減少しています。



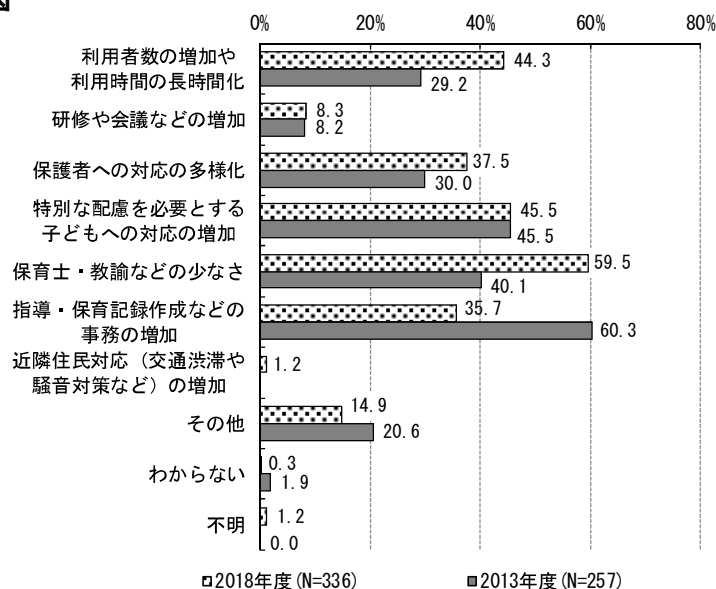
● ここ数年間の勤務負担について

勤務負担については、前回調査と比べて「増している」が減少し、「軽減されている」が増加しています。負担の主な原因として、「保育士・教諭などの少なさ」、「利用者数の増加や利用時間の長時間化」が前回調査より増えています。一方、「指導・保育記録作成などの事務の増加」が2割強減っています。

■ 勤務負担



■ 負担の主な原因

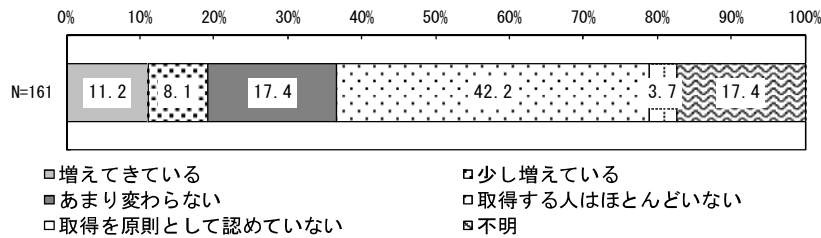


(5) 事業所調査の結果

● 育児休業や育児休暇の取得について

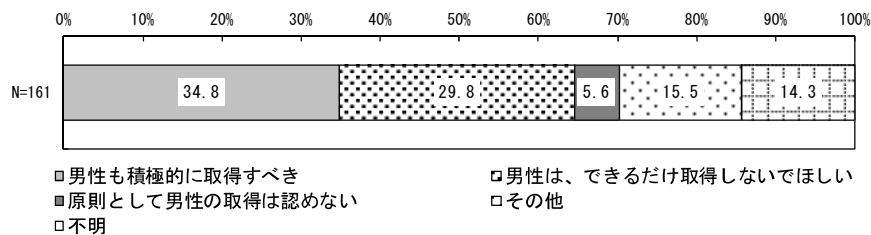
■ 直近5年における育児休業等の取得者

直近5年間において育児休業や育児休暇を取得する人についてみると、「取得する人はほとんどいない」が4割強となっています。増えた割合（「増えてきている」と「少し増えている」の合計）が2割弱となっています。



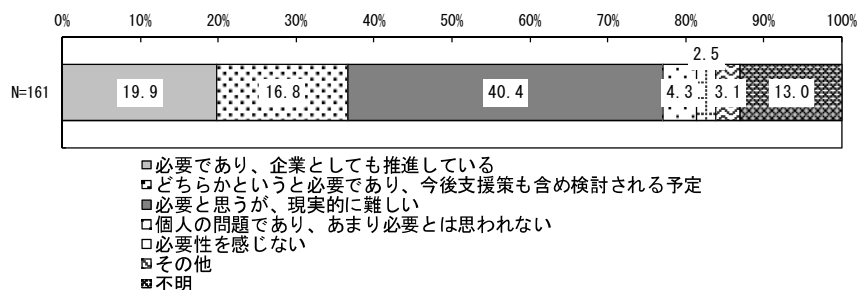
■ 男性の育児休業等の取得に対する考え方

男性が育児休業や育児休暇を取得することについて、「男性も積極的に取得すべき」が3割強であり、「男性は、できるだけ取得しないでほしい」が3割弱となっています。



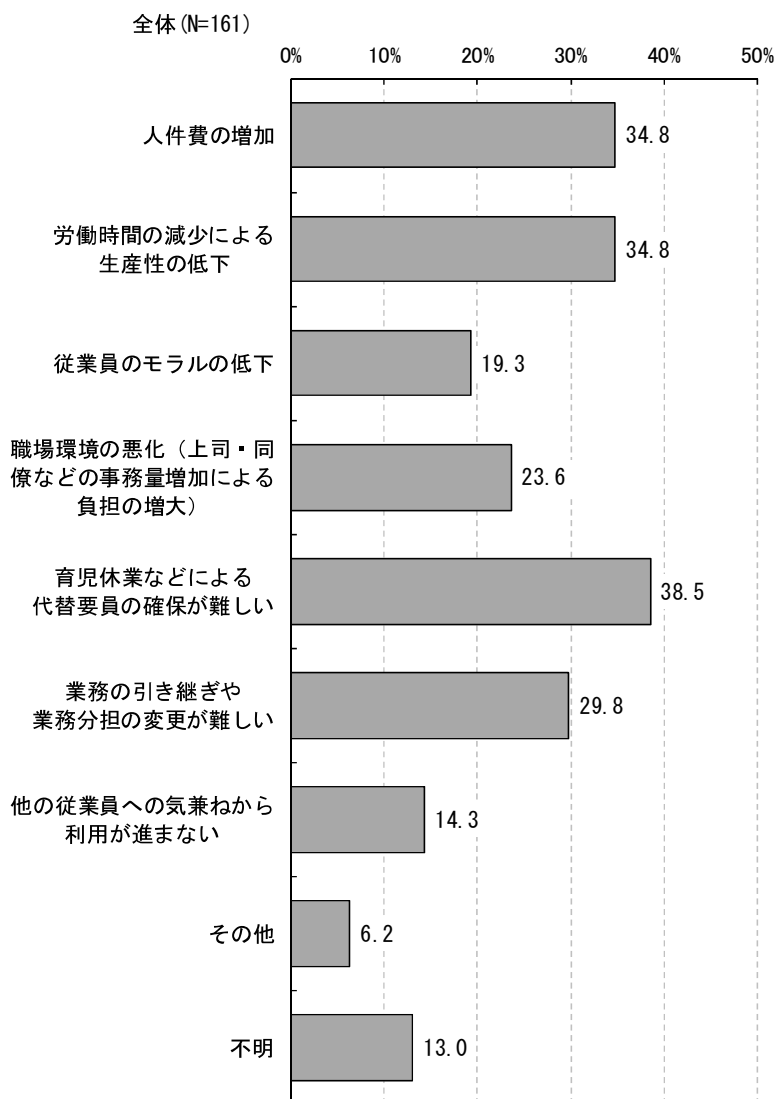
● ワーク・ライフ・バランスの推進について

ワーク・ライフ・バランスの推進における考え方についてみると、「必要と思うが、現実的に難しい」が約4割となっています。「必要であり、企業としても推進している」は約2割となっています。



●ワーク・ライフ・バランスの推進において障がいとなること

ワーク・ライフ・バランスの推進において障がいとなるものは、「育児休業などによる代替要員の確保が難しい」が4割弱、「人件費の増加」「労働時間の減少による生産性の低下」がそれぞれ3割強となっています。



3 第1期計画の評価

第1期計画では、国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保の内容を数値目標として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

(1) 教育・保育事業の実績（進捗状況）

	計画策定時 実績値
	2014年度
1号（3－5歳）※1	5,873
2号（3－5歳）※2	5,060
3号（1・2歳）	1,779
3号（0歳）	227



直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
2018年度	2019年度	2018/2019
5,526	5,654	98%
5,176	5,024	103%
2,095	2,073	101%
275	229	120%

※1 2号認定の教育ニーズを含む。
 ※2 教育ニーズを除く。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績（進捗状況）

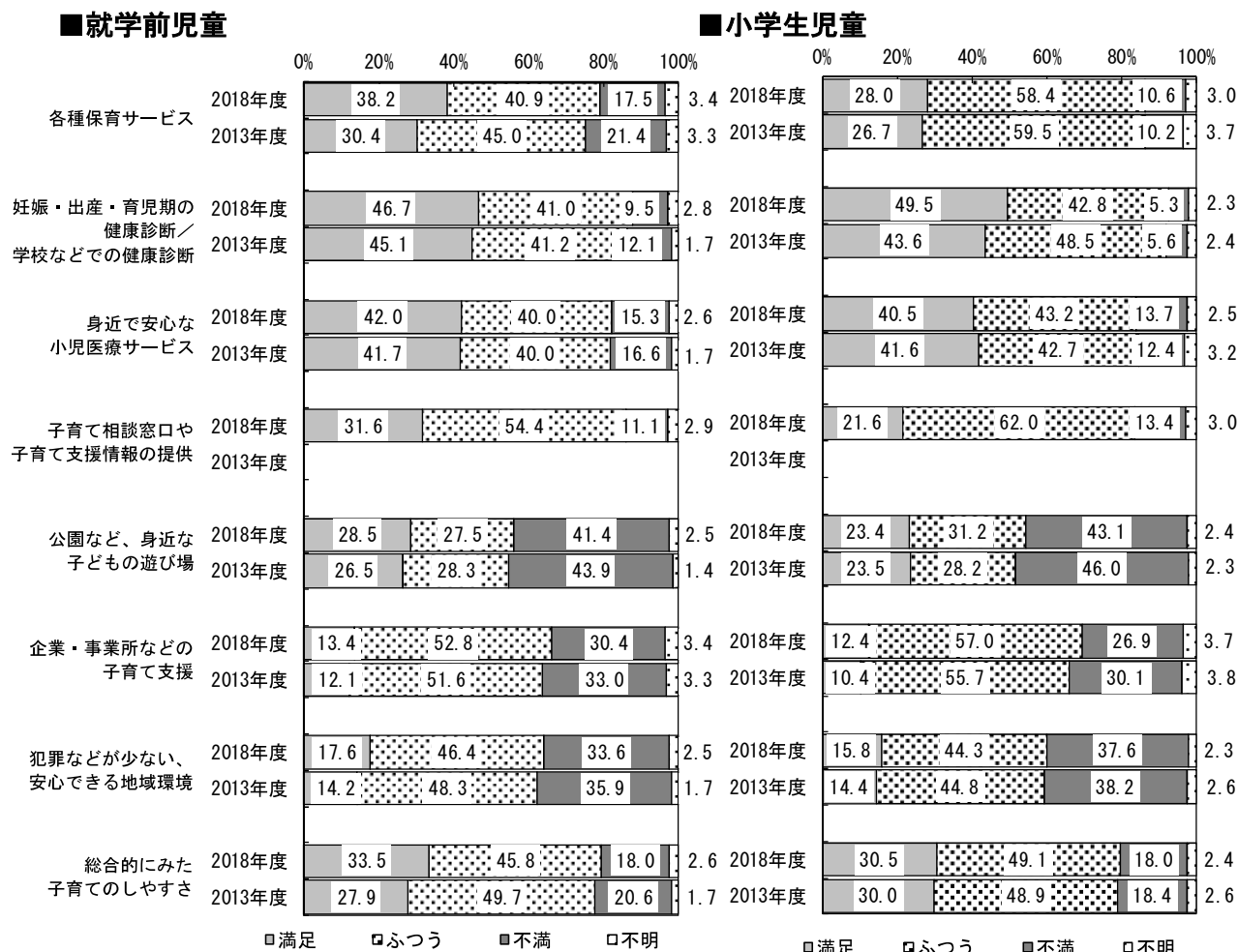
		計画策定時 実績値
		2014年度
時間外保育事業（人）		2,406
一時預かり 事業	幼稚園（実施園）	15
	保育園（人）	5,959
	保育園（実施園）	17
地域子育て支援拠点事業（人日）		164,063
利用者支援 事業	基本型（箇所）	-
	母子保健型（箇所）	-
病後児保育事業（人日）		8
放課後児童 健全育成事 業	低学年（人）	1,880
	高学年（人）	211
ファミリー・サポート・センター 事業（人日）		4,613
子育て短期支援事業（人日）		57
乳児家庭全戸訪問事業（人）		3,107
養育支援 訪問事業	専門職訪問（世帯）	25
	ヘルパー派遣（世帯）	5
妊婦に対する健康診査（回）		46,802



直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
2018年度	2019年度	2018/2019
3,080	2,417	127%
18	18	100%
7,090	5,689	125%
20	18	111%
206,426	200,388	103%
6	6	100%
1	1	100%
6	288	2%
2,374	3,249	87%
452		
7,637	8,383	91%
78	90	87%
2,613	3,111	84%
29	16	181%
5	7	71%
41,811	49,000	85%

(3) 子育て全般についての満足度

子育て家庭における本市の子育てに関する各分野の満足度について、2013（平成 25）年度と 2018（平成 30）年度に実施した市民意識調査結果から比較すると、以下のような結果となりました。



※「子育て相談窓口や子育て支援情報の提供」は 2018 年度の調査のみ

全体的に、就学前児童・小学生児童ともに同様の傾向がみられ、また、前回調査時と比べると満足度がわずかに高くなっています。

項目別にみると、「妊娠・出産・育児期の健康診断／学校などでの健康診断」や「身近で安心な小児医療サービス」で満足度が高くなっています。「各種保育サービス」は、前回調査と比べて、「満足」と回答した割合が就学前児童で 7.8 ポイント増加、小学生児童で 1.3 ポイント増加しており、第 1 期計画における取組の成果がうかがえます。

一方、「公園など、身近な子どもの遊び場」や「犯罪などが少ない、安心できる地域環境」においては、前回調査に引き続き「不満」の割合が「満足」の割合を上回っており、子どもが安心して過ごせる環境の整備が本市の課題であることがわかります。また、「企業・事業所などの子育て支援」も満足度が低く、働く母親の増加を背景に、企業等による子育て支援の取組が求められています。

「総合的にみた子育てのしやすさ」について、「満足」の回答割合は、就学前児童で 5.6 ポイント、小学生児童で 0.5 ポイント増加しています。

4 課題と方向性

■ 切れ目のない支援

若い世代や子育て家庭の子育てへの様々な不安や負担を和らげるため、妊娠・出産から子育てまで各段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。子育て家庭の状況に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談、母子保健や小児医療の充実により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要です。

■ 保育ニーズの増加と多様化への対応

児童数が減少する一方、女性活躍の進行により、保育ニーズは高まっています。3歳以上の保育・教育ニーズはほぼ横ばいとなっているものの、3歳未満児の保育ニーズの増加をはじめ、時間外保育や一時預かり事業などの多様な保育サービスが求められています。

■ 子どもの居場所づくり

留守家庭児童の増加に伴って、放課後児童健全育成事業のニーズが急増しており、一部の学区で生じている待機児童の解消が喫緊の課題となっています。また、本市では全ての子どもの安全で安心な遊び場として学区こどもの家を設置しているものの、市民にとっては放課後児童健全育成事業との違いがわかりにくくなっているため、利用者が必要なサービスを選択できるよう事業の周知が必要です。

■ 保育人材の確保と専門性の向上

保育園・幼稚園・認定こども園において、利用者数の増加や利用時間の長時間化、特別な配慮を必要とする子どもへの対応などが職員の業務負担につながっています。職員の少なさが個々の業務負担を増している要因の一つでもあり、今後は、職員確保による体制の強化や職員の専門性を高めることが求められます。

■ 支援を必要とする家庭への対応

ひとり親家庭、障がいや発達に不安がある子どもがいる家庭、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など特に支援を必要とする家庭への対応は、子どもの健やかな成長を支えるために重要となっています。特に、近年社会的に問題となっている児童虐待は、早期発見・早期対応に加え、未然に発生を防止することが求められます。

また、子どもの貧困対策は、子どもの現在と将来が生まれた環境によって左右されることがないように、貧困の状況下においても子どもを健やかに育成できる環境づくりを検討する必要があります。

■ 仕事と子育てが両立できる環境づくり

市民の希望する結婚、出産及び子育てを可能としつつ、働く意欲を持つ全ての人が子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会をつくるためには、行政による子ども・子育て支援施策の充実だけでなく、「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスを実現することが必要です。

■ 安全・安心な子育て環境の整備

子どもが事故や犯罪に巻き込まれないか、子どもを取り巻く社会環境に不安を抱く保護者が増加しています。子どもが安全で健やかに過ごすことができ、保護者が安心して子どもを送り出せるよう、地域が一体となって犯罪や事故が起こりにくい環境づくりに取り組んでいくことが求められます。